

## 労務・社会保険基礎セミナー



# これだけは知っておきたい 労務管理・社会保険 基本の“キ”

労働・雇用を取り巻く環境は大きく変わっています。目まぐるしい法改正と多様な働き方に向けたいわゆる「働き方改革」が進み、労務管理は複雑化しています。

「うちは従業員1人だから」、「パートさんだけだから」と労務の知識は必要ないと思いませんか？ 最近は、知らなかったでは済まされない労使トラブルが増えています。

初めて従業員を雇用する方、何となく手続きをしてきた方対象に、雇い主が最低知っていなければならない労務の基礎セミナーを開催します。是非ご参加ください。

**日時** 令和4年1月20日(木) 午後1時30分～午後3時

**会場** 横芝光町商工会館 2階会議室

**講師** 小倉社会保険労務士事務所 社会保険労務士 小倉貴士 先生

**内容** 労働基準法 従業員を雇用したら必ず守らなければならないことは？  
労働保険・社会保険のしくみ 質疑応答

**定員** 15名

**参加費** 無料



**申込方法** 下記申込書にご記入のうえ商工会へお申込み下さい。

主催 横芝光町商工会女性部

### 労務・社会保険基礎セミナー申込書

事業所名		電話	
参加者名		質問があればご記入ください	
お申込み	横芝光町商工会		電話 0479-82-0434 FAX 0479-82-0629